

相 談 事 例

ID：03-01-029

相談タイトル

所有する賃貸物件の管理会社の対応について

Q：ご相談内容

（相談者は賃貸住宅のオーナー）管理委託している不動産会社の業務について、2年更新の契約で入居者から更新料が支払われることになっているが、3ヶ月たっても振り込まれない。不動産会社に話をしても入金に応じてもらえない。県の住宅政策課宅建業係に話をしたところ、不動産業者に連絡してくれるとの話があった。併せて、住まいの相談センターにも相談してみたらどうかと言われ連絡した。

A：回答

県の宅建業係から不動産会社に連絡をするとのことですので、それにより解決できそうであれば、住まいの相談センターでできることは特にありません。

今後の話し合いがうまく進まず、法律相談など必要になれば、こちらで弁護士による無料の法律相談を実施していますので、利用されてはと思います。また、不動産業者が登録している協会（宅建業協会、全日本不動産協会等）から話を聞いてもらうということも考えられます。